

令和5年度
市政運営方針

貝塚市長 酒井 了

令和5年度 市政運営方針

本日ここに、令和5年度予算案及び関連する諸議案をご審議いただくにあたり、市政運営の基本的な考え方及び令和5年度の主要事業につきまして申し述べ、議員をはじめ、広く市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、市政運営にあたり、計画的に市政を推進していくことが重要であると考えております。まずは、計画策定などにより将来ビジョンを定め、そのビジョンに基づいた施策を展開してまいります。ビジョンを定めるに際し、市民生活に関連が深く、市民の皆様の関心が高い計画などにつきましては、その策定プロセスにおいて市民説明会や意見交換会を行い、市民の皆様と認識の共有を図るなかで策定を進めてまいります。

令和4年度においては、将来を見据えた持続可能なまちづくりのビジョンを示す都市計画マスタープランの改訂、居住や都市機能を公共交通の利便性の高いエリアに誘導する立地適正化計画の策定、文化資源である市域の文化財を保存・継承するとともに、まちづくりに活かすための文化財保存活用地域計画の策定、本市の観光施策の方向性を示す観光振興ビジョンの策定、地域福祉における課題を再度整理し、重層的支援体制の整備と地域のつながりづくりを推進する第4次地域福祉計画の策定など、本市の将来ビジョンを仕込んでまいりました。山登りに例えると、登る山を決める段階です。

令和5年度においては、令和4年度に仕込んだこれらの将来ビジョンの実現に向け、着実に施策を講じていく、つまり山の頂に向けて登っていく段階に入ります。そこで、必要なのが、山登りの道具を備えることです。

そこで、必要な権限や体制を整備すべく、景観行政や市街化調整区域の開発権限について大阪府からの移譲を進めるとともに、新たな時代に即した組織を構築するため、11年ぶりの大幅な機構改革を行ってまいります。

その主な内容につきましては、地域課題の多様化・複雑化に対応するため、次長を配置し円滑に政策間連携を進める体制を整備してまいります。また、産業創出や企業誘致を行う「産業戦略課」や観光・シティプロモーションを行う「魅力づくり推進課」、公園などの利活用を推進する「公園緑地課」を設置するとともに、駅周辺の開発や都市機能の誘導を図る施策を推進するため、土地に関する業務を統括する「用地課」を設置し、「貝塚ならではのまちづくり」や「にぎわいのあるまちづくり」を進めてまいります。

また、公共施設を行政経営の視点から総合的かつ統括的にマネジメントし、市有財産の利活用を推進する「公共施設マネジメント室」を設置し、持続可能な行政運営を行ってまいります。

さらに、災害の激甚化への対応や、災害時の体制強化を図るために「危機管理部」を設置し、災害時において全庁的に指揮監督する危機管理監を配置するとともに、健康と福祉の連携強化を図るため「健康福祉部」を設置し、「いつまでも元気で、安全安心に暮らせるまちづくり」を進めてまいります。

加えて、国のこども家庭庁の設置に歩調を合わせ、子どもに関する政策を推進する「子ども部」を設置するとともに、子どもに関する相談業務を一元的に行う「子ども相談課」を設置し、「子育てしやすいまちづくり」を進めてまいります。

それでは、令和5年度に取り組む主要な事業につきまして、機構改革を踏まえた新たな部局ごとに関連する事業を順次ご説明してまいります。

まず、総合政策部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

はじめに、本市は本年5月に市制施行80周年を迎えます。4月1日の新庁舎グランドオープン式典を皮切りに、5月21日には記念式典の開催を予定しており、令和5年度の1年間を通じて、市内一円で様々な記念事業を市民の皆様とともに開催し、市民協働や公民連携によるまちづくりの機運を高めてまいりたいと考えております。

また、市制施行80周年記念誌作成において公募いたしました、市民カメラマンの方々には、引き続き本市の情報発信に協力していただくとともに、撮影した写真を庁舎や関連施設などで展示し、本市の魅力を再認識していただけるよう努めてまいります。

さて、国は「新しい資本主義」実現の柱となる「デジタル田園都市国家構想」につきまして、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、社会課題解決、魅力向上を実現し、地域活性化を加速するための事業に対し、デジタル田園都市国家構想交付金にて支援しております。本市におきましても、恋人の聖地を有する全国の市町村による広域連携や本市単独で本交付金を活用した事業を実施しているところです。令和5

年度におきましても、地方創生やデジタル推進に資する新しい事業に取り組んでまいります。

まず、ブランディング・シティプロモーション事業につきましては、地域ブランディングの取組みとして、水間観音駅から水間寺の旧水間街道沿いの旧工場を、試行的に出店できるチャレンジショップと地域の方や来訪者が休憩や交流ができる施設に改修しているところです。また、水間寺駐車場横の旧水間会館についても、観光に訪れた方などが休憩できる施設への改修に着手したところです。これらの施設は本年春のオープンを予定しており、ここを拠点として周辺の空き家や空き店舗への出店を誘致してまいります。併せて、水間寺の門前町として雰囲気のある修景整備を検討してまいります。

また、関係人口の拡大を図る取組みとして、貝塚ならではの歴史や文化、自然、産業、食などの地域資源を活用した地域でしか味わえない体験型観光を企画し、旅行会社などと連携し、関西国際空港でのPRやふるさと納税の返礼品を通じて、積極的なプロモーションを行ってまいります。また、観光施設、店舗、温泉及び宿泊施設や水間鉄道などと連携し、誘客・観光周遊を促すための仕掛けづくりを行ってまいります。併せて、貝塚のファンクラブの創設を検討しており、本市に多様な関わりを持つ方を増やしていきたいと考えております。

次に、本市の観光振興につきましては、本市の魅力を知っていただき、関西国際空港の地の利を活かしたインバウンドをはじめ、多くの方に訪れていただくために、本市観光資源の掘り起こしやブラッシュアップなどを盛り込んだ観光振興ビジョンを令和4年度末に策定予定であります。令和5年度はそのビジョンに沿った計画的な観光振興により、交流人口及び関係人口の増加につなげてまいります。

また、本市特産の農産物の収穫、調理及び食事を通じ、自然や生活を体験するグリーンツーリズムや、地場産業の工場見学など新しい観光スタイルを創出するとともに、おもてなしの心を持って多くの観光客に貝塚市を楽しんでもいただけるよう、観光ボランティアガイドの育成を図ってまいります。さらに、府営二色の浜公園の新たな指定管理者などと連携し二色の浜海水浴場での集客イベントを実施するとともに、二色浜駅や水間観音駅を起点とするレンタサイクルなどによる市内周遊観光の促進に努めてまいります。

次に、インバウンド対応の取組みとしまして、訪日外国人が移動や宿泊の際に、キャッシュレス決済などによりストレスフリーで旅行ができるよう、鉄道事業者や本市観光施設と連携を図ってまいります。また、泉州地域全体の魅力を発信するため、KIX 泉州ツーリズムビューローや大阪観光局、大阪府などの関係機関と連携を図り、万博開催を好機と捉え、泉州地域での更なる観光振興に取り組んでまいります。

次に、本市の観光大使として、新たに落語家の笑福亭たまさんを迎え、神野美伽さんとともに、これまで以上に、メディアやSNSなどを通じ、本市の魅力を発信してまいります。

次に、令和7年度に開催される大阪・関西万博につきましては、世界の耳目を集めるイベントであり、様々な技術を持つ地元企業を世界に紹介し、ビジネスマッチングにつながる絶好の機会と捉えております。そこで、令和5年度は、「TEAM EXPO 2025」プログラムである共創チャレンジについて、地元企業などとの公民連携による登録の準備を進めてまいります。なお、体験型観光や大阪・関西万博に関する事業につきましては、地元企業の皆様とともに展開していく必要があることから、貝塚商工会議所などとの連携を図ってまいります。

また、二色の浜におきましては、令和5年度からの府営二色の浜公園指定管理者や海水浴場開設者が「きれいで安全で誰もが楽しめる優しいビーチ」としての海辺の国際環境認証「Blue Flag」の取得をめざしており、認証されれば関西では須磨海水浴場に次ぐ2番目、大阪府下では初めてのブルーフラッグビーチとなります。二色の浜のブランディングとして国際的にも効果的であることから、取得について市として協力してまいります。

次に、産業戦略につきましては、新規の企業誘致や立地企業の設備投資促進を図るため、企業ニーズにあった支援策を検討しているところです。具体的には、地域経済を牽引する事業につきまして、地域未来投資促進法に基づく税制の優遇措置を得て設備投資ができるよう基本計画を策定してまいります。また、企業の人材確保の支援や企業への市内遊休地の情報提供を行ってまいります。令和5年度は、これら企業誘致や設備投資

促進を図るための支援策について制度化するとともに、産業立地と地域振興に関わる総合的調査研究機関である一般社団法人日本立地センターに専門的な助言をいただき、積極的な企業誘致などに努めてまいります。

また、産学官金の連携により、地域の資源と資金を活用して地域密着型事業を立ち上げることを目的とした総務省の地域経済循環創造事業交付金（ローカル 10,000 プロジェクト）を活用し、民間事業者の初期投資を支援できるよう、地域金融機関などと連携し起業及び事業の創出をサポートしてまいります。

これらの雇用創出に関わる事業を通じて、昼間もにぎわうまちとなることをめざしてまいります。

次に、公共施設マネジメント事業につきましては、少子高齢化や人口減少、公共施設の老朽化が進む中、公共施設の機能維持やGX（グリーントランスフォーメーション）実現のための設備更新が、本市のみならず泉州地域の近隣市町における共通の課題となっております。また、施策の展開にあたっては、地元事業者のビジネス機会の確保の観点 중요합니다。そこで、これらの課題解決に向け、泉州地域における広域連携と地元事業者主体の官民連携による方式で、LED 照明共同調達や公営住宅の運営と改修を組み合わせた事業の実現可能性につきまして、近隣自治体と調整を図った上で国土交通省の先導的官民連携支援事業に申請を行ってまいります。また、本事業の成果をファシリティマネジメント基本構想、基本方針及び公共施設等総合管理計画に反映させてまいります。

次に、せんごくの杜につきましては、里山ボランティアの活動やドローン・クリケットフィールドの活用が広がっていることなども踏まえ、都市計画マスタープランの改訂を機に、今後の利活用方針について、市民の皆様と意見交換を行ってまいります。

そして、ドローン・クリケットフィールドの活用につきましては、まず、令和4年度に日本初となるクリケット女子東アジアカップ 2022 を開催しました。貝塚商工会議所青年部には市内宿泊や食事の手配を、また、貝塚青年会議所には抹茶体験のおもてなしを行っていただきました。本フィールドには約 500 の方が来場され、世界 20 カ国以上で約 3 万人の方がライブ配信で観戦されました。近年、関西リーグに所属するクリケットチームが倍増しており、日本国内においても徐々に普及し始めています。

また、令和3年度、令和4年度にはドローンレースを開催し、多くのメディアに取り上げられています。その他、本フィールドはドッグレースなど様々なイベントに利用されており、今後も市民の皆様が楽しめるイベントを誘致するとともに、無料開放日の周知などを積極的に行い、市民の皆様の利用促進にも努めてまいりたいと考えております。

さらに、産業分野において本フィールドの活用を進めるべく作成した貝塚市版 UAV レーザ測量運用手順要領につきまして、測量事業者に周知しドローン測量の実証実験の場として引き続き提供してまいります。

次に、国際交流につきましては、姉妹都市である米国カルバーシティ市や友好交流協定を締結しております台湾台中市北区と、観光・スポーツ・教育など様々な分野における交流事業を進めてまいります。

これらの交流事業につきましては、つながりの継続と拡大が重要であり、とりわけ教育分野では、小中学校において、国際理解教育・多文化共生教育の一環として、令和4年度から台中市北区の中学校と本市の第五中学校がオンラインにより交流し、英語を用いて互いの文化を学び合う取組みを進めているところです。今後は他の小中学校でも同様の取組みが実施できるよう、台中市北区との連携をさらに深めてまいります。

さらに、コロナ禍で延期していた高校生によるカルバーシティ市への訪問を再開し、青少年国際交流事業を推進してまいります。

そして、これまでの交流を通じて、本市にゆかりのある方々に本市の魅力を発信するメッセンジャーになっていただくなど、関係人口の増加に努めてまいります。

続きまして、総務部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

行政 DX の推進につきましては、令和5年度からのペーパーレス会議システムの本格稼働に併せ、音声認識アプリによる自動会議録作成補助ツールを市役所における各種会議にて導入するとともに、本市が開放するオープンデータの利活用について、産学官で連携を図りながら、市民福祉の向上及びビジネスの創出をめざしてまいります。

次に、令和7年度に開催される大阪・関西万博の機運醸成に向け、50ccの原動機付自転車のナンバープレートについて、大阪・関西万博公式キャラクター「ミャクミャク」と本市イメージキャラクター「つげさん」のデザインを活用したものを希望者へ交付し

てまいります。

続きまして、危機管理部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

まず、新たに危機管理部を設置するとともに、災害などの緊急時において、部局長などを指揮監督し、全庁的に総合調整を図る危機管理監を配置し、災害時の体制強化を図ってまいります。

次に、地域防災計画や強靱化地域計画につきまして、近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえ、災害に対する事前の備えを強化するとともに、山間部に居住する市民が車で避難することを見込むなど、より実効性のある内容にすべく見直しを図ってまいります。

次に、災害発生時に被災者に対して配布する備蓄物資などを保管するための拠点となる倉庫を、幹線道路に近接する旧第二プール跡地に新設し、迅速な災害対応に努めてまいります。

次に、防災啓発につきましては、防災講座や防災訓練などに加え、昨年から始めた子どもたち向けのマイタイムライン作成ツール「逃げキッド」を広めることにより、小学生のうちから防災意識を高めるとともに、同ツールを家庭に持ち帰ることにより家族全員の防災意識の向上につなげてまいります。

続きまして、市民生活部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

まず、人権行政につきましては、すべての人々の人権が尊重され、差別のない社会を実現するため、今の時代に即した新たな「人権行政基本方針」の策定に向け、現在、取り組んでいるところです。策定後は、新たな方針に基づいた人権行政を推進し、市民一人ひとりが人権の意義を正しく理解し、行動へつなげていけるような、人権尊重のまちづくりに努めてまいります。

また、今後10年間を計画期間とする、「男女共同参画計画（第4期）コスモスプラン」につきましては、令和4年度末の策定を予定しているところであり、互いを尊重し、個

性や能力を発揮できる社会の実現に向け、様々な分野で性別にとらわれない共同参画に関する取組みを進めてまいります。

次に、ひと・ふれあいセンター、やすらぎ老人福祉センター、青少年人権教育交流館の三館及び東共同浴場につきましては、現在、旧子育て支援センター跡地に三館等合同施設の整備を進めているところです。多様化する人権課題解決の重要な拠点施設とすることはもちろん、市民全体の交流や福祉の向上に寄与してまいりたいと考えております。令和5年度は建設予定地の実施設計及び地質調査を予定しており、令和8年度の開設をめざしてまいります。

次に、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードにつきましては、市民生活の身近な場所で引き続き申請が行える機会を設けるとともに、マイナンバーカードと紐づけた公金受取口座の登録による申請書への口座情報の記載省略やマイナポータルを通じた転出届・転入予約申請による転出元への来庁省略などの利用者の負担軽減につながるサービスに加え、健康保険証としての利用により診療・薬剤情報などが確認できる利点などについて、広報紙やSNSを通じて広く周知を行い、更なる普及促進を図ってまいります。

続きまして、健康福祉部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

まず、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現に向け、地域の複雑化・複合化したニーズに対応するため、国・府の補助金を活用し、世代や属性を越えた相談を丸ごと受け止める「相談支援」や、関係機関の役割分担により効果的な支援につなげる「多機関協働事業」、失業や病気などの要因で地域社会とのつながりが長期間希薄になった方を就労先や交流の場につなげる「参加支援」、社会的孤立の発生や深刻化の防止を図るため、地域における住民同士の交流・支え合いの活動を支援する「地域づくりに向けた支援」など、これらを新たに一体的に行う重層的支援体制の整備を進めてまいります。

また、高齢者、障害のある方などの権利擁護のための成年後見制度につきましては、本年3月に策定予定の第4次地域福祉計画に、成年後見制度利用促進計画を盛り込み、

制度を必要とする方の利用につながるよう、更なる周知及び利用促進に努めてまいります。

次に、高齢者がいきいきと暮らせるために、健康教室などの開催や高齢者が集う場の開催支援により、引き続き介護予防を推進してまいります。

また、令和4年度から開始しております、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施していく取組みにつきましては、より多くのふれあい喫茶やときめきの場などに医療専門職が出向き、様々な機会を通じてフレイル予防の普及・啓発を図るとともに、新たに重複投薬者への相談・指導に取り組んでまいります。

さらに、スマートシティ基本構想で示した健康データを活用した健康増進メニューを提供する事業につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプに応募したところであり、今後は本市と包括協定を締結している大阪河崎リハビリテーション大学と連携して、実証実験に着手してまいります。

次に、障害のある方が地域の中で自分らしく暮らすことができるよう、介護者である家族の支援が困難になった場合などの緊急時における支援体制である地域生活支援拠点等事業において、利用対象者の登録をより一層進めるなど、これまで以上に地域で安心して生活を継続できるよう取り組んでまいります。

また、令和5年度に策定する「地域公共交通計画」において、障害のある方にとっても安全で利用しやすい公共交通について検討してまいります。

これらの地域課題を含め、国の制度改革や市民ニーズ調査なども踏まえ、第4次障害者計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画を策定してまいります。

次に、国の令和4年度第2次補正予算による出産・子育て応援交付金の創設により、妊婦や0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添った「伴走型相談支援」と、出産や子育てにかかる経済的負担の軽減を図るための「経済的支援」を実施してまいります。

また、経済的支援の一環として、新たに産婦健康診査に係る費用について助成を行ってまいります。

次に、健康づくりのための新たな取組みとしましては、胃がん検診を充実させてま

います。現在実施している「胃 X 線検診」の他に、「胃内視鏡検査」を導入できるよう、「胃内視鏡検査準備委員会」を貝塚市医師会、市立貝塚病院の協力のもと設置し、準備を進めてまいります。

続きまして、子ども部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

子育てしやすいまちづくりとしまして、妊娠から出産・子育てまで切れ目なく、安心して出産・子育てができることをめざしてまいります。

まずは、めぐりつながりあい事業では、子育て中の方が子育て情報を容易に取得するための手段の一つとして、アプリ「ためまっぷかいつか」を現在構築しているところです。このアプリでは、子育て世代の仲間づくりにつながるイベントや、公民館での子育て団体と連携した講座のほか、子育て世代の需要に合った短時間就労やテレワーク就労など、官民の子育て情報を取得することができます。現在、アプリを使いやすくするために、試行版アプリについて市民向け説明会などで子育て世代の意見を募っているところであり、4月からの本格稼働をめざしてまいります。本事業により、子育て中の方が社会で孤立しないまちづくりを進めてまいります。

次に子どもの生活・学習支援事業につきましては、ひとり親家庭の子どもたちの居場所の重要性に鑑み、感染症対策を徹底しながら切れ目なく運営できるよう支援を実施するとともに、「子ども相談課」を創設し、「ヤングケアラー」も含めた子どもに関わる様々な相談支援に対して、一体的に取り組んでまいります。

続きまして、都市整備部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

まず、人口減少や少子高齢化に対応した都市構造へ転換し、将来を見据えた持続可能なまちづくりを推進するため、居住や都市機能を公共交通の利便性の高いエリアに誘導する立地適正化計画の令和4年度末の策定を予定しており、令和5年度は立地適正化計画と整合を図った「地域公共交通計画」を策定し、高齢者や障害のある方をはじめとする市民の皆様が、公共交通により公共施設、医療・福祉施設及び商業施設などの生活利

便施設にアクセスできるよう、オンデマンド交通なども活用した安全・快適な公共交通ネットワークの構築を進めてまいります。

また、本市には願泉寺とその周辺の寺内町や水間寺などをはじめとした歴史的景観や、国指定の天然記念物である和泉葛城山のブナ林や白砂青松で知られる二色の浜など、山から海にかけ多くの魅力的な自然景観があります。こうした景観資源を保全・活用し、市全体の良好な景観形成を図るため、現在、大阪府が所管する景観法に基づく景観事務につきまして、令和7年度を目途に本市への移管を進めるとともに、「景観計画」の策定に着手してまいります。

次に、令和4年度末に改訂予定の都市計画マスタープランでは、幹線道路の沿道においては、産業系用途・レジャー系用途など地域活性化に資する土地利用の誘導に努めることとしております。今後は都市計画道路泉州山手線の事業進捗に合わせて、沿道の土地利用の立地誘導を図る必要がありますが、当該道路沿道は主として市街化調整区域であり、施設などの立地には地区計画の活用や個別の開発許可が必要となります。そこで、開発に係る手続きや対応を迅速に進めることができるよう、現在大阪府が有する市街化調整区域における開発許可権限につきまして、本市への権限移譲を進めてまいります。また、その準備のため、令和5年度より大阪府の開発部局へ職員派遣を行ってまいります。

次に、市営住宅につきましては、引き続きPFI事業により、老朽化した木造住宅から市営住宅として借り上げる民間賃貸住宅などへの移転を促進し、木造住宅の除却を進めてまいります。市営住宅跡地につきましては、民間事業者との連携により、半田住宅跡地には社会福祉施設が既に整備され、久保住宅の除却後には住宅及び店舗を整備する提案を受けているところです。なお、令和5年度は脇浜住宅除却後の具体的な跡地活用方法について検討してまいります。

次に、貝塚市の玄関口となる主要4駅周辺についてご説明いたします。

はじめに、南海貝塚駅につきましては、令和4年度末に策定予定の立地適正化計画において、都市計画決定から長期にわたり事業未着手となっている同駅周辺の整備方針を「居心地がよく、子育て世代等の市民が憩える空間となるよう、道路や広場、公園等の

都市基盤施設の整備や時間消費型の複合施設等の誘導を推進する」、「商業・業務、交流、福祉など多様な都市機能の集積とファミリー向けマンション等集合住宅を誘導し居住を促進するなど、本市の中心市街地として賑わいと魅力ある市街地環境の形成に努める」としたいと考えているところであり、令和5年度からは、この整備方針に沿った都市計画の見直しにつつまして、市民の皆様と対話を重ねながら具体化を図ってまいります。

次に、南海二色浜駅につきましては、大阪府が行う主要地方道和歌山貝塚線と南海本線が交差する踏切道の拡幅及び前後の歩道整備の進捗を図るため、沿道地権者との用地買収交渉に市として引き続き協力してまいります。また、同駅利用者の安全性・利便性の向上を促進するため、南海電気鉄道株式会社が令和6年度中の供用開始をめざしている山側改札口の新設に対する支援を引き続き行ってまいります。

また、駅浜側につきましても、令和4年度実施中の駅前広場基本設計に基づき、令和5年度からは、詳細設計及び用地取得、物件補償に着手するとともに、駅周辺から府営二色の浜公園への賑わい創出に向けた取組みを検討してまいります。

次に、JR 東貝塚駅周辺につきましては、JR 西日本が令和5年度の供用開始をめざし進めている駅浜側での改札口の新設やエレベータの設置などの駅バリアフリー化整備に対する支援を引き続き行ってまいります。

さらに、駅前広場やアクセス道路の整備を進め、駅浜側からのアクセスを向上させるとともに、駅周辺における歩道と車道の段差の解消や、歩道拡幅、点字誘導ブロックの設置などのバリアフリー化を行い、高齢者や障害のある方をはじめとしたすべての人の移動の安全性・快適性の向上に取り組んでまいります。

次に、JR 和泉橋本駅山側地区につきましては、令和4年8月に地元地権者などにより、組合施行による土地区画整理事業の実現に向けた「まちづくり協議会」が組織され、現在、「事業化検討パートナー」の選定手続きが進められているところです。当該地区は、立地適正化計画において、都市機能誘導準備区域に指定し、生活利便施設の誘導や産業立地を推進していく方針であり、大阪府が令和7年度に府下一斉に行う「市街化区域及び市街化調整区域の区域区分変更」に向け、住民主導によるまちづくり活動を引き続き支援してまいります。

次に、水間鉄道につきましては、令和5年度に策定予定の地域公共交通計画において、水間鉄道とJR阪和線を接続させる新たな交通手段のあり方について検討を行ってまいります。

さらに、安全輸送の確保を図るため、水間鉄道が実施する鉄道施設の更新に対し、引き続き支援してまいります。

次に、都市計画道路泉州山手線につきましては、都市計画道路貝塚中央線から水間和泉橋本停車場線までの区間において、令和11年度に暫定供用が開始される予定となっており、令和4年度より大阪府が貝塚中央線から近木川方向に向け、順次用地買収交渉を行っているところです。

本市としましても、事業が円滑に推進されるよう、大阪府と引き続き協調し取り組むとともに、事業が未着手となっている区間につきましても、本市・岸和田市・泉佐野市・熊取町が市町の区域を越えて連携し、地域にとって重要な広域幹線道路である泉州山手線全線の早期事業化をめざしてまいります。

次に、空き家対策につきましては、平成30年度に策定した空き家等対策計画の中間見直しを行うにあたり、空き家の実態調査を実施してまいります。また、老朽化が著しく周辺に影響を及ぼす恐れのある特定空き家等につきましては、空き家等対策の推進に関する特別措置法及び貝塚市空き家等対策の推進に関する条例に基づき、適切に対応してまいります。

次に、住宅施策につきましては、まず移住・定住促進策として、居住誘導区域へ流入を促進し、若年層の市外流出を抑制するため、転入・定住補助制度を拡充してまいります。具体的には、居住誘導区域内に住宅を取得した場合などを補助の対象とするほか、新婚世帯である場合、市内業者と契約した場合や環境に配慮したZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）住宅を取得した場合などに補助を行う制度へ改定を行ってまいります。さらに、居住誘導区域内の民間賃貸住宅に入居する一定所得未満で40歳未満の新婚世帯に対し、入居を支援するための補助制度を創設してまいります。

次に、マンションの管理の適正化の推進に関する法律等の一部を改正する法律が令和4年4月に施行され、地方公共団体が「マンション管理適正化推進計画」を策定し、マンション管理組合などへ管理の適正化のために必要に応じて助言・指導などを行うことや、管理組合が作成する管理計画を認定することが可能となりました。今後は本市において建設から長い年月を経過したマンションの増加が予想されることを踏まえ、令和5年度は管理計画の認定を希望するマンション管理組合を対象に「マンション管理適正化推進計画」を策定するとともに、その他のマンション管理組合につきましても実態調査を行ってまいります。

次に、地球温暖化対策につきましては、令和4年度に本市が自ら実施する事務及び事業を対象とした「第5期地球温暖化対策実行計画」を策定したところでありますが、今後は行政のみならず市民や事業者を対象とした温室効果ガス削減の取組みを推進していく計画の策定を行うため、市域の温室効果ガス排出量や再生可能エネルギー導入状況などの脱炭素化に関する基礎情報の収集及び分析を行うとともに、市民・事業者を対象としたアンケート調査を実施してまいります。

また、学識経験者、貝塚市町会連合会、貝塚商工会議所などで構成される環境保全審議会のご意見を踏まえ、市民生活や産業・物流部門における温室効果ガス削減に向けての有効な施策について検討してまいります。

次に、緑の保全・創出につきましては、市民ニーズに合った都市公園の整備や緑のオープンスペースの保全と緑化を推進していく必要があると考えております。

本市では、平成12年に「緑の基本計画」を策定しましたが、計画から約20年が経過しており、人口減少や少子高齢化など本市を取り巻く社会情勢の変化や、上位計画の見直しなどに対応するため、計画の改定を行ってまいります。

また、水間公園につきましては、令和4年度に実施している基本設計に基づき、災害時の一時避難場所としての機能強化や施設の老朽化に対応するとともに、平時の公園の賑わいを創出する修景整備などを行うための詳細設計に着手してまいります。

さらに、市民の森公園につきましては、府営二色の浜公園の指定管理者と連携し、地域密着型のイベントやマルシェなどの一体的な活用による賑わいの創出や、管理運営の効率化を進めるとともに、二色南緑地につきましても同指定管理者と連携し、市民ニー

ズが多いトイレ及び駐車場の整備に向けて取り組んでまいります。

次に、将来にわたり持続可能な農林業の構築につきましては、本年4月に農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が施行され、市町村は地域の農地のめざすべき将来の具体的な利用の姿を描いた「地域計画」を策定することとなったことを受け、令和5年度において農業委員会が「目標地図」の素案を作成するためのアンケート調査を実施いたします。また、防災上重要であるため池につきましては、大阪府と連携し、引き続きため池耐震診断やため池ハザードマップの作成を順次進めてまいります。

続きまして、上下水道部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

まず、水道事業につきましては、主な収入源である給水収益は、節水機器の普及や人口減少などに伴いコロナ禍以前と同等或いはそれ以上に減少していく見込みであります。また、高い水準で推移する減価償却費や物価の高騰に伴う各種費用の増加や、管路や配水場などの施設の耐震化・長寿命化事業を継続的に実施していく必要があることから、厳しい経営状況が見込まれます。今後、収支均衡を図れるよう、経費の抑制や経営の健全化に努め、持続可能な水道事業をめざしてまいります。

次に、下水道事業につきましては、汚水事業では、令和3年度末の下水道普及率が67.3%と都市部の自治体では低い水準にあり、「第4次中長期下水道整備計画」に基づき汚水管渠の整備を進めてまいります。雨水事業では、近年多発する大雨による浸水を解消するため、令和4年度に着手した脇浜第一排水区管渠築造工事を引き続き行うとともに、集中豪雨などで一気に水が流れ、雨水施設の排水能力を越えて溢水することが無いよう、今までの「流す」だけではなく、開発に伴う貯留槽や雨水浸透施設の設置など一時的に雨水を貯留、浸透させる「貯める」、水路の点検、清掃などを事前に実施して浸水被害を軽減する「備える」の三本柱で取り組んでまいります。また、現在の「下水道ストックマネジメント計画」に基づき効率的な下水道施設の更新・修繕を実施し、持続可能な下水道事業の実現に努めてまいります。

続きまして、消防本部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

まず、即時対応できる消防・救急体制の構築につきましては、消防職員を計画的に増員するとともに、年々増加する救急需要や新興感染症に対応するため、高規格救急自動車を更新し、救急体制の強化に取り組んでまいります。

また、地域の防災力向上につきましては、消防団第2分団器具庫の建て替え工事に着手し、消防団の活動拠点である器具庫の計画的な耐震化を進めてまいります。

続きまして、市立貝塚病院に関連する主要事業につきましては、ご説明いたします。

市立貝塚病院においては、昨年3月に総務省より発出された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、本年3月を目途に令和5年度から令和9年度を計画期間とする「市立貝塚病院経営強化プラン」を策定する予定であります。市民の皆様には経営強化に向けた取組みに加え、「がん診療」を始めとした医療提供体制の整備や新興感染症対策、地域包括ケアシステムへの貢献などについての病院の展望、目標を示してまいります。

特に、「がん診療」につきましては、昨年9月に「遺伝性乳がん等の遺伝子カウンセリング外来」を開設し、10月には、「緩和ケア内科」の標榜を行うなど、継続的に診療体制の充実を図ってきたところです。令和5年度は、マンモグラフィー装置について、より高画質で被ばく量が少ない機器に更新する予定であります。今後も大阪府指定のがん診療拠点病院として、「がんのトータルケア」を病院運営の中軸に据え、検診からターミナルケアまで、一貫したがん診療提供体制の整備を推進してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症を含む新興感染症に対する医療の提供は、公立病院の果たすべき役割の一つと考えております。新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、泉州二次医療圏の中で求められる役割を引き続き果たしてまいります。

続きまして、教育部に関連する主要事業につきましては、ご説明いたします。

まず、小・中学校における教育活動につきましては、特色ある学校づくりの一つである、本市で初めての義務教育学校「二色学園」の令和6年4月の開校に向け、貝塚市立義務教育学校開校準備委員会を中心に、児童生徒や保護者、地域住民の意見を反映させ

た学校となるよう、準備を進めるとともに、1年生から9年生までが安全に学校生活を送ることができるよう、現二色小学校の改修工事に着手してまいります。

コミュニティ・スクールにつきましては、モデル校である葛城小学校及び第二中学校の成果と課題を検証した結果を踏まえ、中央小学校に幼稚園を含めた幼小一体型のコミュニティ・スクールを導入することにより、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

部活動の地域移行につきましては、国や大阪府の動向を注視しながら、本市の実情に応じた実施方法について研究してまいります。また、大阪体育大学との連携により派遣されている学生や地域人材など、現在各中学校に配置している部活動指導員を増員することによって、より専門性の高い指導を受けられる環境づくりを進めるとともに、教職員の部活動指導に係る負担を軽減し、働き方改革を推進してまいります。

ICTの活用につきましては、子どもたちのタブレット端末の不具合やネットワーク障害に迅速に対応するため、大阪府が開設するGIGAスクール運営支援センターと連携し、子どもたちが学習活動においてタブレット端末を切れ目なく使用できるよう取り組んでまいります。

次に、生涯学習につきましては、令和4年度に社会教育施設に整備したWi-Fiなどのネットワーク環境を活用し、自宅からでも参加できるオンライン講座や交流事業を一層充実させることにより、より多くの市民が参加できる学びの場の提供に努めてまいります。また、高齢者がオンラインを活用できるよう、公民館などにおいてパソコンやスマートフォンの講座も充実させてまいります。

次に善兵衛ランドにつきましては、令和4年度に整備するデジタル地球儀や望遠鏡などの教材を活用し、学習プログラムの充実を図るとともに、市内の宿泊施設などと連携し、来館の案内や観察イベントを開催するなど観光資源としての魅力の向上にも取り組んでまいります。また、本施設は、江戸時代に伊能忠敬が日本地図の作成時に用いた望遠鏡を製作した岩橋善兵衛の偉業を伝える施設でもあることから、千葉県香取市にある伊能忠敬記念館と連携した展示などを企画してまいります。

次に、自然遊学館につきましては、令和4年度に更新する館内のジオラマや学習教材

を活用し、自然や生物の生態などをより分かりやすく紹介するとともに、学芸員による学習プログラムの充実を図ってまいります。また、大学・博物館との連携や、資料のデジタル・アーカイブ化を進め、情報発信を強化するために、博物館法上の「博物館」の申請を行い、本年2月に大阪府教育委員会から指定を受けました。今後は博物館法の趣旨でもある地域の活力向上に取り組むため、地域の皆様と連携したイベントなどを開催してまいります。

次に、子ども博士育成事業につきましては、本市ならではの施設を活用して、令和4年度から善兵衛ランドでの天文学、自然遊学館での生物学につきましては和歌山大学との官学連携で、また貝塚の歴史を学ぶ貝塚学を含め3分野で実施してまいりました。令和5年度はこれら3分野を充実させるとともに、新たに「ドローン・クリケットフィールドを活用して、自分が作ったプログラミングによりドローンを飛ばすこと」を目標として、和歌山大学や貝塚青年会議所などとの産学官連携による中学生を対象としたプログラミング講座を開催してまいります。さらに大阪・関西万博の共創チャレンジへの登録を行ってまいります。

次に、文化財につきましては、本市に所在する多数の文化財を、まちづくりや観光などの地域振興に積極的に活用するため、令和4年度から文化財保存活用地域計画の策定に取り組んでおり、令和6年度の文化庁認定をめざしています。令和4年度には指定・未指定を問わず市域に所在する文化財のリストを作成するとともに、文化財所有者へのアンケート調査を実施いたしました。令和5年度はその分析を行い、市域の文化財の特徴と保存・活用の課題を明らかにした上で、計画の原案を策定してまいります。

次に、市民図書館におきましては、幼児用の絵本コーナーの充実や、子育て世代が親子で気軽に参加できるイベントの開催など、子どもたちが本に親しむきっかけとなる環境づくりに取り組んでまいります。また、寄附を活用して移動図書館ひまわり号の車両を軽自動車に更新することにより、進入路が狭い就学前施設などへの巡回をきめ細やかにを行うとともに、今後も学校図書室との連携を深め、子どもたちの読書活動の支援に努めてまいります。加えて、広域連携を推進し、市民図書館としての役割を果たしながら泉南地域住民の読書活動を促進してまいります。

次に、青少年教育につきましては、青少年センター講座開催事業において、中高生を対象とした講座を充実させ、中高生が気軽に立ち寄り、学ぶことの楽しさを知ることができる居場所づくりに取り組んでまいります。また、ガバメントクラウドファンディングを活用した高校生海外留学支援事業を継続し、未来の本市を担う高校生たちの海外留学を支援し、これからのグローバル社会を生き抜く人材の育成に取り組んでまいります。

以上、令和5年度の市政運営の基本的な考え方と主要事業につきまして申し述べたところです。

市政運営の根幹となる財政運営につきましては、まず、歳入では、国・府の補助金などの税外収入を確保するとともに、有利な起債を積極的に活用してまいります。歳出では、行政評価の推進による事務事業の見直しやスクラップ&ビルドの徹底など、引き続き行財政改革を推進することにより第三次貝塚新生プランを着実に実施し、安定して持続可能な財政基盤の堅持に努めてまいります。さらに、公共施設マネジメントを徹底し、市有財産の利活用を推進するとともに、広域連携による公共施設に関わる共同調達手法の検討など、施設の効率的な運営を図ってまいります。

これらの市政運営を円滑に推進するため、議員各位ならびに市民の皆様方のますますのご理解とご協力をお願い申し上げ、令和5年度の市政運営方針といたします。